

建築確認申請にかかる道路情報の確認フロー

■ 1 道路種別の確認

建築指導課の窓口、すみだまちづくりマップで確認ください
電話での問い合わせは受け付けておりません

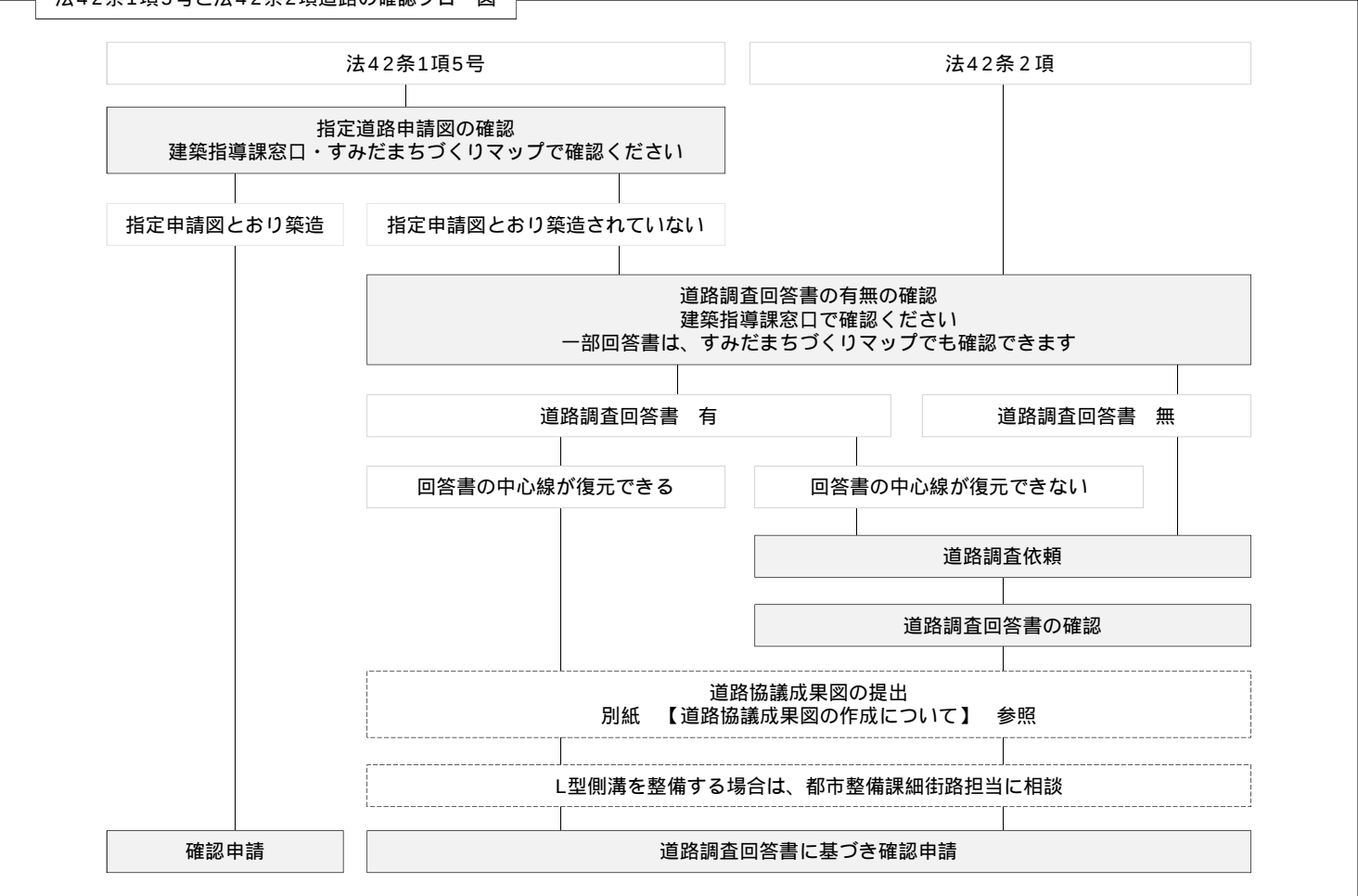
すみだまちづくりマップQRコード



■ 2 道路種別ごとの確認フロー

道路種別	法42条1項1号	法42条1項2号	法42条1項3号		法42条1項4号	法42条1項5号 法42条2項
相談窓口	建築指導課	都市計画課	建築指導課			
資料の確認	【3 法42条1項1号道路の幅員確認フロー】 を確認ください。	開発登録簿を 確認ください	—	—	すみだまちづくり マップで指定番号等 を確認ください	以下フロー図を確認 ください。
道路調査依頼の 必要性	道路法の道路区域が 4.0m未満の場合は 相談ください	—	道路構造物(L型等)間 が4.0m以上 原則、必要なし	道路構造物(L型等)間 が4.0m未満 必要	—	

法42条1項5号と法42条2項道路の確認フロー図



■ 3 法42条1項1号道路の幅員確認フロー

～ 基本的な考え方 ～
42条1項1号道路の道路幅員については、建築基準法道路関係規定運用指針に基づき道路法の道路区域内かつ、建築物の利用上支障がなく、非常時に避難が可能な程度に道路として実態が備わった部分を建築基準法上の道路として扱います。

確認フロー	確認事項
道路法の道路区域の確認	裏面【■区道における道路法上の道路区域の考え方】に基づき、道路法の道路区域を確認ください 都道、国道は各管理者に問い合わせください
現地調査	道路法の道路区域内に建築物等がないか確認ください 道路法の道路区域内に建築物等がある場合は、 当該部分までが法42条1項1号道路の幅員となります

